

## 県民からの御意見（抜粋）

○ 平成28年5月23日より、教員の多忙化解消に関する県民からの御意見について、県WEBページに告知して募集しており、平成28年6月19日現在で、延べ21件の御意見が寄せられている。教員の在校時間の実態に関わる主な御意見については、以下のとおり。

- 例えば、私の勤務している学校では、職員の勤務開始時間が8時20分ですが、子どもたちは7時50分に登校してきます。子どもが来ているのに教員が誰もいないというわけにはいかないのでもほとんどの教員は8時頃には学校にいます。8時20分からは朝の会や授業が始まりますが、休憩時間は昼の15分のみで授業の準備や評価をする時間などまったくありません。午後子どもが帰るのが3時50分頃です。4時5分から35分まで30分の休憩時間があり、実質子どもの下校後の仕事時間は30分ほどしかありません。一日30分で6時間分の授業の準備や評価ができるわけがありません。
- 教諭の中でも、特に中学教諭の残業時間の多いことが問題になっております。去る26日の中日新聞には月80時間以上の残業が38%に及ぶとの記事でしたが、中学教師の息子を身近で見ている私からすれば、そんなものではなく、帰宅が深夜10時だったり、いったん睡眠をとったのち午前2時ごろ再び学校に出向いたりと常軌を逸しています。担任教師が数十人の受持生徒の日記に1人1人返事を書いたり、試験を1人1人採点するのは生徒がすべて帰宅したのちに取り掛かるようです。家庭訪問なども同様でしょう。
- 教員が学校を自由に「使え」すぎることに問題があるのではないのでしょうか。勿論、仕事が多いことが一番です。しかし、宿題は絶対忘れない優等生の集まりの職場です。間に合わなければ間に合わせる、そのために無尽蔵に学校を使っている、そうすると、「できる」と思われる。本当は無理してできた書類なのに…。  
そこで、土日は学校を使うのを一切禁止したらどうでしょう。土日校舎を開けた瞬間セコムが鳴るようセットしてしまいましょう。できなかった仕事は「できない仕事」として報告しましょう。時間外で行わなければならない仕事を強制的に精選するのです。